

か ん ご
れんめい大分



ホームページは
こちら



令和3年10月15日発行

第67号

大分県看護連盟メールアドレス
E-mail: oita-kanren@extra.ocn.ne.jp
ホームページアドレス http://www.renmei-oita.com/

発行所：大分県看護連盟 大分市豊饒二丁目7番1号 大分県看護研修会館 TEL 097-574-7088 FAX 097-574-7517
発行人：姫嶋 洋子 編集者：広報委員会 印刷所：(株)インタープリント TEL 097-568-8123



国指定登録有形文化財・近代化産業遺産 旧豊後森機関庫(玖珠町)
蒸気機関車29612号は、「キューロク」という愛称で親しまれ、大正8年(1919年)に製造された蒸気機関車



「進撃の巨人」リヴァイ兵長像(日田市)
原作者・諫山創さんの故郷である日田市のJR日田駅前が登場した



伐り株のような山容で巨木の伝説が残る玖珠町のシンボル
伐株山(玖珠町)＊パラグライダーで空中散歩
(玖珠町の写真：玖珠町役場企画商工観光課提供)



日田市三隈川の清流と日田温泉(日田市)

もくじ

ごあいさつ	2
2021年度大分県看護連盟役員名簿／新旧役員ごあいさつ	3
2021年度 大分県看護連盟通常総会	4
友納理緒先生に聞く!! 看護職と法律のこと	(別途資料)
2021年度大分県看護連盟・看護協会合同研修会	5
2021年度役員・支部長・幹事長合同会議／第1回大分県の看護を考える会	6
青年部Nurse-ful委員会活動報告	7
大分県看護連盟からのお知らせ	8

2021年度

大分県看護連盟会員数

◆連盟会員 3,068名

＊特別会員含む

(令和3年9月現在)

ごあいさつ

日本看護連盟のスローガン

「届けよう看護の声を！私たちの未来へ」

～見える活動 行動する会員 確かな組織作りを目指して～



大分県看護連盟
会長代行 姫嶋 洋子

令和3年6月の通常総会で会長代行となりました。
一年間役割が果たせますよう頑張りたいと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。
新型コロナウイルス感染症が拡がり一年半以上となりますが、未だ収束が見通せない中、看護職のみなさまの日夜の努力に頭が下がる思いです。一日も早い収束を祈るばかりです。

この究極の状況は看護の必要性を世の中に大きくクローズアップすることになりました。大分県看護連盟は、大分県看護協会と連携を強化しながら、国や県への処遇改善の要望、そして、来年の第26回参議院選挙では看護の代表を国政に送り、看護職のさらなる地位向上につなげていこう、標記スローガンのもと、一緒に頑張ってお参ります。

皆様ご支援のほどよろしくお願ひいたします。



日本看護連盟
会長 大島 敏子

大分県看護連盟の安東前会長、長期間本当にお疲れ様でした。また、九州ブロック幹事のお役目の継続、看護界のために今後とも宜しくお願ひいたします。

そして、姫嶋新会長代行、ご就任のご決断、ありがとうございます。

コロナ禍で医療・看護界に様々な課題が山積するなか、大変だとは思いますが、後輩看護師のため、患者さんのため、ともに頑張ってお参りましょう！

さて、日本看護連盟のミッションであります第26回参議院議員選挙候補予定者の人選ですが、推薦委員会は全会一致で新人候補に決定し、5月の中央役員会に報告、総会で皆様のご承認をいただくべく準備を進めていますが、諸般の事情から、若干、総会開催を延期しております。

一方で、目前に衆議院選挙が迫ってきており、まずは、看護職と繋がる国会議員の勝利に向け、看護の力を結集してお参りたいと考えます。

日本看護連盟の目標は一つ、看護協会が推進する看護政策の実現です。私たちの政策提言は、看護の現場に直結します。看護連盟のスローガンである、**「届けよう看護の声を、私たちの未来へ！」**に向かって、力強く進んでお参りましょう！



公益社団法人
大分県看護協会
会長 大戸 朋子

会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化する中、医療介護の最前線で、日々ご尽力されていますことに敬意を表し、感謝申し上げます。

看護協会は、軽症者宿泊療養施設の看護職派遣調整、新型コロナワクチン接種への看護職派遣等を担っていますが、日々さまざまな課題と向き合っています。

また、新型コロナウイルス感染症対策と並行して、看護職の働き方改革の推進、確保定着、役割拡大の推進と人材育成、災害・新興感染症への健康危機管理体制の強化など、重点事業にも取り組んでいます。

8月末には、看護連盟・看護協会合同研修会を開催し、「コロナ禍の現状を踏まえた看護政策」のテーマで、共通する課題及び今後の方向性を確認する貴重な機会になりました。

看護政策実現のために今年・来年は本当に大事な年になります。看護協会は、現場の声を大事にし、看護連盟と連携協働して有効な活動を推進いたします。会員の皆様のご支援、ご協力をお願ひいたします。



2021年度大分県看護連盟役員・支部役員名簿

6月27日(日)開催の大分県看護連盟通常総会で、2021年度大分県看護連盟役員が決定いたしました。どうぞよろしく申し上げます。

2021年度大分県看護連盟役員並びに支部役員

県役員	氏名	支部名	支部長名	幹事長名
会長代行	(新) 姫嶋 洋子	国東・杵築・日出地区	(新) 高井 伸子	(新) 河内 智子
副会長	糸永 和代	別府地区	北條 眞理江	八坂 明美
幹事長	再 松本 初美	大分北部地区	再 後藤 典希子	中西 美子
幹事	後藤 由貴子	大分北部第2地区	石橋 弥生	後藤 聡子
	篠田 里美	大分南部地区	神取 美恵子	新名 利恵子
	野上 陽子	大分南部第2地区	安藤 絹枝	松本 初美
	赤星 秀子	竹田・豊後大野地区	山本 博美	木部 眞里子
	芝尾 與志美	豊後高田・宇佐・中津地区	筒井 久美	安藤 るみ
	北谷 玲子	玖珠・日田地区	長谷 あけみ	末廣 千恵美
監事	再 東 美幸	臼津・佐伯地区	木許 ミチ	石川 光恵
	篠田 眞金	由布地区	後藤 由貴子	佐藤 ますみ
顧問	(新) 安東 和代	OB会支部	佐藤 たみ子	(新) 河野 伸子

新旧役員・支部長ごあいさつ



顧問 安東 和代

新型コロナウイルス感染症の流行第5波の中にあり、新規感染者は減少傾向にありますが、まだ予断を許さない状況にあります。医療・介護の現場で、不安・緊張と共に、患者さんに対応されていることに敬意を表しますと共に、一日も早く現場への負荷が軽減されることを願っております。コロナ禍のために、今年の通常総会は委任状と役員、議長等最少の参加者で執り行いましたので、多くの会員さんを前にしての辞任のごあいさつをすることが出来ませんでした。「れんめい大分」67号の紙面で改めてごあいさつを申し上げます。皆様のご支援・ご協力により、無事に会長の任を果たす事が出来ました。心から感謝申し上げます。

大分県看護連盟で皆さんと共に活動する時、“楽しく活動しよう”をモットーにしてきました。楽しく活動するには、選挙に勝つことが必要です。目前に衆議院選挙があり、来年7月には参議院選挙があります。看護職代表の支援をどうぞよろしく願いいたします。大分県看護連盟の顧問に就任させて頂きましたので、しっかりと協力していきたいと思います。今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

これからよろしく申し上げます。



国東・杵築・日出地区支部長
(前) 支部長 藤原 康子

国東・杵築・日出地区の支部長を4年間務めさせて頂きました。連盟役員・支部役員・施設代表者・地区支部の会員の皆様のご協力により活動していくことができました。ご支援ありがとうございました。コロナ禍で医療の現場は大変な時期ですが、今だからこそ現場の声を国政に、看護政策実現にむけ看護職議員が活躍できるよう応援していきましょう。

政治家を身近に感じる連盟活動でした。今後は一会員として協力していきます。本当にありがとうございました。



国東・杵築・日出地区支部長
(新) 支部長 高井 伸子

今年度から交代で支部長になりました。現在、国東市民病院に再任用で勤務しております。初めての役員の上に選挙が控えておりますが、コロナ禍で活動することは、容易なことではないと実感し不安でいっぱいです。

先輩方の助言をいただき、足を引っ張らないよう役を全うしていければと思っております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



出席者：役員25名・会員9名・委任状2,243名 合計2,277名
(新型コロナウイルス感染拡大対応のため規模縮小して開催しました)

大分県看護連盟通常総会は、6月現在の連盟会員数3,058名の半数1,529名を超え成立しました。昨年同様今年も、新型コロナウイルス感染拡大対応のため規模縮小し、感染対策を講じ開催しました。

日本看護連盟大島敏子会長からのビデオメッセージをいただき、会員の皆様のご協力で滞りなく進行することができました。

報告事項は、原案どおり承認されました。

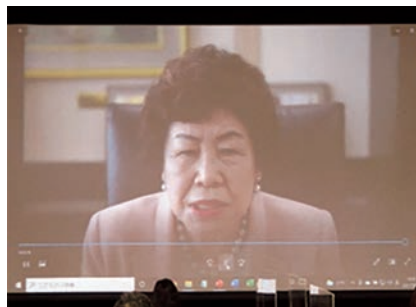
審議事項は、第1号議案 2021年度大分県看護連盟名誉会員の推薦(案)が審議され、高橋多佳子様が名誉会員として承認されました。その他、5つの審議事項の議案が審議され可決されました。

2021年度会員表彰受賞者は33名でした。名誉会員も含め総会での授賞式ができませんでしたので、各施設・個人宅に表彰状と記念品を届けました。新役員は2名、再任役員3名、退任役員は2名でした。

なお、安東和代会長退任に伴う次期会長選任は未決となり、第1副会長の姫嶋洋子が「会長代行」をすることが承認されました。



議長団
アルメイダ病院 藤野 圭一郎 氏
大分赤十字病院 後藤 聡子 氏



日本看護連盟大島敏子会長からの
ビデオメッセージ



パーティー等、感染対策をし、執り
行われました

《大分県看護連盟通常総会に参加して》

大分市医師会立アルメイダ病院 藤野 圭一郎

2021年度大分県看護連盟通常総会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度と同様に規模を縮小して開催し、また委任状提出による出席と当日は役員他少人数の参加者で、連盟会員数の半数を超え成立いたしました。今年度は日本看護連盟通常総会が開催延期をするなかでの開催でしたが、報告事項、審議事項については会員の皆様のご協力で滞りなく進行することができ、全て可決されました。

新しい生活様式へ変化する現状の中、人と人の距離を保つことが推奨されています。コロナ禍での制限で人や組織の繋がりが希薄化することを懸念するなか、組織内でのコミュニケーションを深めることが大切と考えます。今こそ力を結集して、看護の未来のため看護の声を届けられる活動ができるよう、連盟会員の一人として尽力したいと思います。



昨年と同様、役員他最小限の会員で執り行いました。ありがとうございました。一瞬マスクをはずして記念撮影！





公益社団法人日本看護協会 参与



とも の う り お 友納 理緒

保健師・看護師・弁護士

プロフィール

東京医科歯科大学大学院保健衛生学
研究科博士前期課程修了、早稲田大
学大学院法務研究科修了。
看護師、保健師であり弁護士。
医療現場を経験する中で、医療事故
の発生時に医療者の力になりたいと
考え、弁護士を志す。



日本看護協会HP：看護職が知っておきたい法律上の知識について、友納参与がわかりやすく動画で解説しています。

Q1. これまで看護師の医療訴訟に関わり、看護師に一番必要な法的整備は何か？



私は、患者さんの健康維持・回復のため日々忙しく働く看護職が、医療紛争に巻き込まれた際に不当に責められることがないように、看護の本質や看護職の業務の現状を司法の場に正確に伝えたいと考え、弁護士を志しました。

そして、弁護士になって10年、多くの医療事件や看護にかかわる法律問題に取り組んでまいりました。そのような中で出会うのは、長時間や不規則など過酷な勤務が原因で十分に休息が取れずに疲労がたまり事故を起こしてしまう看護職や患者・ご家族からの暴言や暴力への対応に疲弊する看護職の姿でした。私は、これまで、このような方々の代理人となり、患者さんやそのご家族と話し合いをしたり、裁判に対応したりしてきました。この活動を通して、看護の現状や看護職の思いが相手方に正しく伝わり、紛争に発展せずに事態が収束することを何度も経験し、弁護士という仕事にとってもやりがいを感じていました。しかしながら、それと同時に、経験を重ねていくなかで、「司法」の立場からでは解決できない問題があることを実感し、限界を感じることもでてきました。個別の事件が良い方向に解決をしたとしても、医療現場全体が変わることではなく、また、別のところで同じような問題が発生し、悩み疲弊する看護職が後を絶たないのです。

このようななかで、より多くの看護職が安心して快適に働くことができるようにするためには、「司法」だけでなく「立法」の力が重要だと強く意識をするようになりました。看護師の働き方を大きく変えるためには、平成4年の看護師の人材確保の促進に関する法律の制定に伴い施行・告示された「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を現在の働き方に合わせて改訂しなければなりません。深夜業の回数制限や勤務間インターバルの確保については具体的な改善目標が明示される必要があります。また、患者や家族からのハラスメントについては、平成31年6月にパワハラを規制する法律（改正労働施策総合推進法）が成立したことに伴い、女性活躍指針法改正案に対する付帯決議として、「訪問看護や医療現場でのハラスメントへの対応策の具体的検討」が入りましたが、今後はそれにとどまらず、患者・家族からのハラスメントから看護職などをを守る対策を事業主などに義務づけるなどより積極的な対策を盛り込んだ法律が必要になります。

これらの指針や法律の改正が正しい方向に進んでいくためには、現場で働く皆さんの声が必要です。皆さんとともに看護の問題を共有し看護政策を作り、それを法律によって実現することで、よりよい環境を作っていきたいと考えています。

Q2. 現在の新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで法的な観点から気をつけておくべきことは？



新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、医療の最前線で大切な命を守ってくださっていることに心から感謝申し上げます。私の仕事は、このように最前線で働く皆さんができる限り法的な不安を抱えることがないように後方から支援をすることだと考えています。

先日、訪問介護を利用していた家族を新型コロナウイルス感染症で失ったご遺族が、訪問介護事業所の運営会社に対し、「家族が死亡したのはコロナ感染の兆候があったヘルパーの訪問を続けさせて安全配慮義務を怠ったためだ」と主張して損害賠償を求める裁判が起こされました。この事例は、和解により、審理開始前に訴えが取り下げられましたが、ご遺族は、「提訴の目的は介護現場の安全管理体制に対する問題提起である」としていました。

これは、訪問介護の事例ですが、同様のことは医療現場においても想定されます。医療機関内で院内感染が発生し、患者さんが死亡することもあり得るからです。それでは、院内感染による法的責任が問われないようにするにはどのような点に注意すればよいのでしょうか。

医療機関の管理者は、医療機関を利用する患者の生命・身体の安全に配慮する義務を負っています。その一環として院内感染対策は必須です。仮に、不十分な対策のもとで、患者が新型コロナウイルスに感染したような場合には、安全配慮義務違反として損害賠償責任を負う可能性があります。

それでは、医療機関は、どの程度の感染予防対策をとっていればよいのでしょうか。もちろん院内感染が起きたからといって、すぐに医療機関に過失があるということにはなりません。院内感染が起きた当時の感染対策の水準をみだしていたかが問題となります。

新型コロナウイルス感染症対策については、たとえば、現在(令和3年7月31日時点)、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第5.1版」(診療の手引き検討委員会)が公表され、その中で個人防護具、換気、環境整備、廃棄物などについて適切な院内感染対策をとることが求められています。このような手引きは感染対策の水準とされる可能性が高いものです。そのほか、国立感染症研究所、学会や日本看護協会をはじめとする医療系団体の公表する資料などを常に確認し、新しい情報を得るようにしましょう。そのうえで、適切な感染対策を行い、そのことを記録に残しましょう。

なお、医療機関の規模や人員などにより手引きなどで推奨される対応が困難な場合には、同規模の医療機関において一般的に講じられている感染対策を行っていれば問題ないと考えますが、その方法を選択する合理的な理由を説明できるようにしておく必要があります。

Q3. コロナ禍において看護の価値や本質が社会に広く伝わるなか、今後、看護職に期待される役割と課題は？



平成27年10月、チーム医療を推進し、看護師がその役割をさらに発揮するため創設された「特定行為に係る看護師の研修制度」が開始されました。少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、同制度の活用が求められます。もっとも、この特定行為に係る看護師の研修制度は、看護師の業務1つである「診療の補助」の枠内の制度であり、医師の指示を前提としています。それに対し、今、この医師の指示のもとでの診療の補助行為だけでは対応できない現場のニーズがあり、特に医療資源が限られた地域では、住民や利用者の療養生活をさせるためには、看護師が現行法では認められていない新たな裁量権を持ち、役割を担っていくことが求められています。ここでは、これをナースプラクティショナー制度といいます。なお、諸外国では、大学院修士課程における専門課程を修了し、免許取得または登録した看護師が、医師の指示がなくても一定レベルの治療などを行うなどして、医療現場で活躍しています。国内では、まだこの制度についての議論が始まろうとしている段階ではありますが、上記のとおり、「看護職が現行法では認められていない新たな裁量を持つ」ことを想定している制度

です。今後、法律改正に向けて、なぜ改正が必要なのかということを示す事実(これを「立法事実」といいます)を積み重ねていく必要があります。現時点では、国が在宅医療や・介護を推進していること、7割以上の訪問看護ステーションで医師の指示が得られず症状が悪化していること、高齢化率が高い地域ほど、状態が変化したときの看護師から医師への連絡が困難であること、医師への往診依頼がさらに困難であること(日本看護協会(2019)「訪問看護における看護師のケアの判断と実施に関する実態調査」)、高齢化率の高い地域からナースプラクティショナー制度創設を求める多くの声(首長や医療行政担当者、医師など)があることがあげられています。

今後もさらに地道な立法事実の積み重ねと立法府に向けた働きかけが必要になりますので、皆さんの実感やご意見をお聞かせいただきたいと思います。また、専門性の向上は待遇面にも反映されなければなりませんので、その点も検討する必要があると考えています。

ともうりお
LINE公式アカウント



【お知らせ】2022年2月20日(日)開催の「会員研修会」で友納理緒先生の特別講演を予定しています



2021年度 大分県看護連盟・看護協会合同研修会

日時：令和3年8月29日(日) 14:00～15:30
会場：大分県看護研修会館(3F)「大研修室」
参加者：140名(会場参加39名、ZOOM参加101名)



●特別講演●

テーマ：「コロナ禍の現状を踏まえた看護政策」

講師：公益社団法人日本看護協会 参与 友納 理緒 先生(看護師・保健師・弁護士)



今年度の看護連盟・看護協会合同研修会は、特別講演の講師に日本看護協会参与 友納理緒先生をお招きしリモートでの開催となりました。友納先生から、コロナ禍での現場の課題解決をするための多くの指針をいただきました。



講師の友納先生もZOOMで



特別講演の後、コロナ禍の看護について意見交換が行なわれました



《大分県看護連盟・看護協会合同研修会に参加して》

大分記念病院 金田 美紀

新型コロナウイルス感染症が急増する中、医療現場ではそれぞれ抱えた課題がある。看護職の現状に対する課題を解決するために、看護提供体制の強化が求められる。友納先生は、1.看護職員配置の強化 2.看護職員の処遇改善 3.ナースセンター機能および看護職の資格活用基盤の強化 4.医療計画の拡充～効率的・効果的な看護提供体制の構築へ 5.地域における施設等機能に応じた看護の提供について話され、弁護士として法律の側面から活動されていることに心強く感じました。これらの看護政策は、現場の課題を解決するために作られたものであり、コロナ禍においては、誰もが経験したことのない状況を前提に素早い政策形成・実現が重要となると話されました。

私たち看護職は現場の声をしっかりと伝え、正しい課題設定がなされるように、看護職の代表を国政に送り出すことが重要であることを再認識させられました。

これからも施設連絡員としての役割を果たしていきたいと思えます。



看護協会 大戸会長と看護連盟 姫嶋会長代行



講演終了後、ZOOMの友納先生と一緒に記念撮影



2021年度 役員・支部長・幹事長合同会議

日時：令和3年8月29日(日) 9:30~12:00
会場：大分県看護研修会館(2F)「第1研修室」
出席者：33名 (ZOOM参加9名)



参議院選挙を来年に控えており、今年度は基本的に立ち回り選挙対策を役員・支部役員共有する会として開催しました。
【プログラム】

9:30~特別講演 11:30~支部長さんに聞いてみよう!

特別講演

テーマ：「第26回参議院議員選挙の取り組みについて」
～参議院選挙実践の手引き解説～

講師：日本看護連盟 常任幹事 尾形 妙子



《特別講義を聞いて》

別府地区支部 幹事長 稲田 志信(新別府病院)

看護職の地位向上・環境を改善するにあたり、看護協会では看護政策を掲げ、それを実現させるために政治活動を行い制度改革や労働条件の改善につなげる政治団体が看護連盟である。日本看護連盟と日本看護協会、それぞれの役割を認識して目標を掲げて行動する事が大切である。2022年の参議院選挙で、「5つの基本方針」を軸に連盟が推薦する候補予定者が看護職の代表として政治の世界で活動するためには、私たちが高得票で当選させることが重要である。しかし看護連盟に19万人の会員数はあるが、投票者は少ない状況にある。今この時から、看護職の皆さんに「看護政策と看護現場のつながりを伝える」こと、1票の重さを理解してもらうための活動を行うことが大切である。また、候補予定者の支援の輪を拡げ、結びつきを強め、投票するという確実な行動につなぐことが必要である。そのためには、まず私たちが候補予定者をよく知り、支援の輪を拡げていき、コンプライアンスを遵守した活動を徹底しながら、投票行動につなぐための後援会活動を行う、票の読める組織づくりが重要であると感じた。

支部長さんに聞いてみよう!

「第26回参議院議員選挙の取り組みについて」
～第25回参議院議員選挙を踏まえた支部の課題と対策～



発表者(4名)

4名の支部長からは、第25回参議院議員選挙での候補者の周知の仕方、投票行動を確実にってもらうための方法、連絡員との連携等実践報告をいただきました。

- 国東・杵築・日出地区支部 (前)支部長 藤原 康子
- 大分北部第2地区支部 支部長 石橋 弥生
- 玖珠・日田地区支部(前)支部長 幹事 赤星 秀子
- 臼津・佐伯地区支部 支部長 木許 ミチ



藤原康子前支部長



石橋弥生支部長



赤星秀子幹事
(前支部長)



木許ミチ支部長



「第1回大分県の看護を考える会」

日時：令和3年3月9日(火)15:30~16:30
会場：大分県庁新館2F 自由民主党控室
出席者：大分県議会議員11名
大分県看護協会 4名
大分県看護連盟 4名

(内容)

1. 大分県の看護を考える会(仮称)設立の経緯について
2. 大分県看護協会について
3. 大分県看護連盟について
4. 意見交換 看護職の人材不足について



「大分県議会自由民主党看護議員連盟」は「大分県の看護を考える会」として発足しました

「大半の県内の大学生が県外へ就職している状況である。優秀な人材を残すにはどうしたらよいか、みんなでお知恵を出し合ってほしい。」と、議員からの提案があった。



「出前ポリナビ」ってなあに??

大分県看護連盟青年部Nurse-ful委員会では、若い年齢層の選挙の投票率が低いこと、2016年に選挙権が18歳以上に引き下げられたことを受けて、若年の看護職・看護学生を対象に看護連盟の認知度を上げ、会員増加を目指して出張型のポリナビ「出前ポリナビ」を実施しています。

目 標

- ①看護学生に連盟のことを知ってもらおう
- ②看護学生に選挙・医療政策・政治に興味を持ってもらおう
- ③施設の若手に看護連盟の重要性を知ってもらおう

令和2年度の「出前ポリナビ」

令和2年12月18日(金) 別府大学附属看護専門学校

令和3年 2月17日(水) 別府溝部学園高等学校

令和3年 2月25日(木) 大分東明高等学校 看護専攻科



別府溝部学園高等学校にて



大分東明高等学校 看護専攻科にて

「出前ポリナビ」別府溝部学園高等学校にて
青年部Nurse-ful委員 小川 翔大(南海医療センター)

別府溝部学園の出前ポリナビに講師として参加しました。看護師国家試験を終えたばかりで、気持ちの休まらない中でしたが、学生の皆様は集中して聞いていて、出前ポリナビを行う私達も気が引き締まる様でした。

まず看護連盟についての説明を行い、看護連盟がどのような組織であり、看護師の実際の職場にどのように影響しているのかをパワーポイントや動画を用いて説明しました。次に、青年部委員がそれぞれコロナ禍でどのように看護を行っているか体験談を話しました。実際に新型コロナウイルス感染症に罹患した患者を見た看護師は、患者とのコミュニケーションが行いにくくなったことや、自分が感染しないかなどの思いを伝えていました。これから看護師として働いていく学生を不安にさせていないかと思いましたが、最後に学生から頑張っていこうという感想が聞かれ、とても安心しました。終了後に行ったアンケートでは、連盟の学生会員が多いためか、看護連盟の役割について理解していると答えている学生が多く、また看護連盟の役割の理解に繋がったと答えていた学生もいました。

今回、看護連盟についてもっと興味を持ってもらい、自分たちの環境をより良いものにしていくためにも「出前ポリナビ」を行う意義を感じる事が出来ました。

【アンケート結果】

- ◇ 看護連盟がなかったら、今のような職場環境が無いと思うと看護連盟の働きはすごいなと思った。コロナ病棟で働いている人の話を聞くことが出来、4月から働く身として、今以上に感染予防に努めなければと思った。
- ◇ コロナ禍の中で、看護師として働く心構えができました。現在新型コロナで医療者が大変な思いをしている中、頑張っていて、その中に私たちも看護師として働いていくので、自分の身を守り、患者さんの命を一人でも多く助けたいと思います。
- ◇ 一人では、解決できないことを、看護協会・看護連盟の人たちが協力して、ここまで看護師の地位の確立、働きやすさへとつながってとてもすごいなと思い、興味を持ちました。

2021年度 全国青年部代表者会議(オンライン会議)

令和3年10月3日(日) 13:00~16:00

〈目 的〉・各県青年部の顔の見える関係性の構築を行い、連携を図る。
 ・コロナ禍における法整備の必要性や今後の政策課題を学ぶ。
 ・次期参議院選挙における選挙対策・SNS戦略を検討する。
 〈参加者〉58名(青年部活性化委員会委員、各都道府県青年部代表者他)



ZOOM参加
しました!



青年部Nurse-ful委員 委員長 戸上 淳也(永富脳神経外科病院)

各都道府県の青年部代表、活性化委員、日本看護協会参与 友納理緒先生の総勢58名がオンラインで参加しました。友納先生の講義では、看護師から弁護士を経て、なぜ政治の世界に入ることになったのか、現在の看護師の働き方、職務内容などを弁護士の立場からお話ししていただきました。事前アンケートで集計した質問も、政治から法律の成り立ち等分かりやすく説明があり、より連盟と国会議員の繋がりの重要性を理解することができました。

今回の青年部代表者会議を経て、全国青年部の繋がりの強さも再確認できました。この学びを各都道府県と連携し、青年部の意志を盤石なものにしたいと思いました。

大分県看護連盟からのお知らせ

研修会	日時	会場	内容
大分県看護連盟 リーダーセミナー	令和3年 10月31日(日) 10:00~15:00	(ハイブリット形式) 大分県看護研修会館 (3F)「大研修室」& ZOOM参加	※対象は、支部監事・施設連絡員・病棟連絡員等 特別講演 テーマ：「国政報告」～コロナ禍における看護のこれから～ 講師：参議院議員 石田まさひろ 先生
ポリナビワーク シヨップinおおい	令和3年 11月7日(日) 13:00~15:30	大分県看護研修会館 (3F)「大研修室」	特別講演 テーマ：「コロナ禍における新人看護職のストレスマネジメント」 講師：大分県立看護科学大学 関根 剛 先生
会員研修会	(予定) 令和4年 2月20日(日) 14:00~15:30	大分県看護研修会館 (3F)「大研修室」	特別講演 テーマ：(未定) 講師：公益社団法人日本看護協会 参与 友納 理緒 先生

※新型コロナウイルス感染症の状況等により変更する場合がありますのでご了承ください。

2021年度 連盟会員を募集しています！

日本看護協会の会員であれば、だれでも自由に連盟会員になれます。

連盟会員 年会費 7,500円

(日本看護連盟5,000円+大分県看護連盟2,500円)

特典

- ・連盟主催の研修会はすべて無料で参加できます。
 - ・日本看護連盟機関誌「アンフィニ」等の配布(施設または個人)
 - ・看護職国会議員の情報配信等・・・
 - ・賛助会員(年会費1,000円)・学生会員(年会費無料)も募集しています。
- ☆☆ 詳細はホームページをご覧ください ☆☆

LINE公式アカウント「アンフィニ」のお友だちになってください！

※LINEアンフィニは、WEBアンフィニの更新のお知らせや日本看護連盟のお知らせをはじめ、看護に関連するさまざまな情報を発信しています。
是非WEBアンフィニの友だち登録をお願いいたします。
どうぞ下記からご参加くださいませ。



meroni

羽毛布団・宝飾品・バッグなど良いものを安くを“モットー”に。連絡頂ければお伺いいたします。

sales adviser **福田 勝己**
mobile 090-4510-9723

〒820-1111 福岡県飯塚市勢田2414-6
TEL.0949-66-4858 FAX.0949-66-4859

編集後記

コロナ禍での医療・介護の現場で頑張っている皆様に心から感謝申し上げます。会議や研修もZOOMでの参加と変わり、直接講師の先生や議員とお話しすることがままならない状況が続いています。私たち連盟の役員は、コロナの早期終息を願うこれからも現場の声を国政に届けたいと思います。

東洋羽毛「睡眠セミナー」無料サービスのご案内

Sleeping seminar

こんなお悩みはありませんか？

- ・夜勤明け、体は疲労しているのになかなか眠れない。
- ・寝起きが苦手で起床時間ギリギリまで起きられない。
- ・睡眠時間は長いのに、眠りの質に満足できない。



睡眠セミナーを無料で開催しています

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した講師による充実したセミナーを開催し、職場の問題解決のお手伝いをさせていただきます。

- 睡眠の科学的メカニズム ● 社会的な睡眠の重要性
- よりよく眠る方法 ● よりよく眠るための心得
- 交代制勤務の負担を軽減する眠りのヒント など

～ 東洋羽毛では、研修会や勉強会、学会でのコーヒーサービスもご提供しています。お気軽にご相談ください ～

睡眠セミナー実績

- ◇ 広島県看護協会東広島・竹原支部
- ◇ 神奈川県立汐見台病院
- ◇ 三重県立志摩病院
- ◇ 仙台厚生病院
- ◇ 土浦協同病院
- ◇ 国際親善総合病院
- ◇ 愛知県看護連盟総会 その他多数



睡眠セミナーの様子

* 研修内容及び研修時間をご相談に応じてさせていただきます。



東洋羽毛九州販売株式会社熊本営業所

〒862-0913 熊本市東区尾ノ上1丁目7番3号
フリーコール 0120-382808

